

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

【英訳名】 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠田 紘明

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)1741 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小田 順理

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)0844 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小田 順理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第3期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 39,843 | 161,902 |
| 経常利益 (百万円) | 1,401 | 7,425 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 806 | 4,552 |
| 純資産額 (百万円) | 25,322 | 26,376 |
| 総資産額 (百万円) | 72,554 | 74,906 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 103,235.35 | 106,488.51 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 3,315.86 | 19,808.95 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 3,297.05 | 19,628.85 |
| 自己資本比率 (%) | 34.5 | 34.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 458 | 4,627 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △300 | △91 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,909 | 3,442 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 12,366 | 14,463 |
| 従業員数 (名) | 5,438 | 5,394 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数(名) | 5,438 (1,055) |
|---------|---------------|

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー)は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(名) | 65 |
|---------|----|

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであるため、生産・受注につきましては、該当しないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------|----------|
| 国内物流事業 | 23,825 |
| 国際物流事業 | 14,257 |
| その他の事業 | 1,760 |
| 合計 | 39,843 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-----------|---|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 日産自動車株式会社 | 7,529 | 18.9 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 連結子会社の合併

当社は、当社の連結子会社である株式会社バンテック（間接出資100%）及び株式会社バンテックホールディングス（直接出資100%）の合併を平成20年6月25日開催の取締役会において決議いたしました。本合併に伴い、平成20年7月23日付にて合併契約の締結を行い、また平成20年8月8日に開催された両社の株主総会において、それぞれ合併契約が承認されました。合併の内容は次のとおりであります。

① 目的

当社と中核事業会社2社（株式会社バンテック、バンテックワールドトランスポート株式会社）の間に中間持株会社（株式会社バンテックホールディングス）があり、当社グループ再編の一環として、業務の効率化・組織の簡素化を図るために、両社の合併を実施いたします。

なお、本件合併後に企業集団の事業系統に変更が生じますが、業務執行上は株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の2社を中核事業会社とする組織運営体制を従来どおり維持いたします。

② 合併の期日

平成20年9月1日

③ 合併の方法

株式会社バンテックを存続会社とする吸収合併とし、株式会社バンテックホールディングスは、解散いたします。

④ 財産の引継

株式会社バンテックホールディングスは、平成20年6月23日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を合併期日において株式会社バンテックに引き継ぎます。

⑤ 合併比率

当社は、合併する会社の100%の株式を所有（直接・間接）しているため、本合併に伴う新株式の発行は行いません。

⑥ 合併後の当該子会社の概要

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 商号 | 株式会社バンテック |
| 資本金 | 2,441百万円 |
| 事業の内容 | 貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業、重量物の運搬・据付事業 |

(2) コミットメントライン契約

当社は、当社グループの事業資金の安定かつ効率的な確保を図るため、平成20年6月30日付で、株式会社みずほ銀行（エージェント）、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社りそな銀行と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しました。

期間は平成23年6月30日までの3年間であります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油価格や資源価格の高騰の影響及び海外景気の減速懸念を受け、景気の牽引役であった企業収益並びに設備投資にも停滞感が強まり、また個人消費も横ばいと全体的に低調に推移し、景気を巡る環境は厳しさを増し、調整色の強い状況となっております。

物流業界において、国際貨物輸送については、全般に景気後退色の強い北米向けは伸び悩み気味ながら、新興国向けを中心に堅調さを維持し、一方国内貨物輸送については貨物輸送量が依然として減少する中であって、燃油価格の高騰、業者間競争の激化等厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社グループは本年5月に発表しました中期経営計画「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」[BASIC“&” INNOVATIVE（基本に立ち返り、グローバル新時代を切り拓く）]に基づき、積極的に顧客基盤の拡充、強化等に取組んでまいりました。

その結果、当第1四半期における連結売上高については、国内物流事業における運送・港運部門を中心に伸長し、国際物流事業において回復が遅れている日本発着航空貨物等の影響額をカバーし、前年同期に比べ18億7千5百万円、4.9%増収の398億4千3百万円となりました。

連結営業利益については、運送・港運部門の増収効果により、国際物流事業の減収影響を抑え、また販売管理費削減にも努め、前年同期に比べ8千6百万円、7.0%増益の13億2千5百万円となりました。

連結経常利益については、持分法投資利益の貢献、為替差益の計上等により、前年同期に比べ1億1千8百万円、9.3%増益の14億1百万円となりました。

また、連結四半期純利益については、前年同期には固定資産売却益等がありましたが、前年同期に比べ2千7百万円、3.5%増益の8億6百万円となりました。

当第1四半期における事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(国内物流事業)

国内物流事業については、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が堅調に推移、また飲料関連の輸送量の増加も加わり、運送・港運部門を中心に売上の拡大を図りました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ21億6千3百万円、10.0%増収の238億2千5百万円、営業利益についても、増収効果により原価固定費等を吸収し、前年同期に比べ3億6千2百万円、75.2%増益の8億4千3百万円となりました。

(国際物流事業)

国際物流事業については、日本発着航空貨物及び米国での低迷影響のなか、英国及びタイ国での自動車部品物流の伸長、また中国・欧州本土でのロジスティクス並びにフォワーディングの健闘等により、売上の前期維持に努めました。

しかしながら、当事業の売上高は前年同期に比べ5億8百万円、3.5%減収の142億5千7百万円、営業利益については、販売管理費の削減を図りましたが、減収の影響により、前年同期に比べ2億4千7百万円、34.8%減益の4億6千3百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業については、厳しい競争の中、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の売上増加に努めました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ2億2千万円、14.3%増収の17億6千万円、営業利益については、競争激化の影響及び固定費の負担により、前年同期に比べ2千7百万円、60.4%減益の1千8百万円となりました。

上記の、事業の種類別セグメントにおける各セグメントの営業利益は内部利益を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金、有価証券等の減少により前連結会計年度末に比べ、23億5千2百万円減少の725億5千4百万円となりました。

負債合計は、未払法人税等の減少、借入の返済等により前連結会計年度末に比べ、12億9千7百万円減少の472億3千2百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得、為替換算調整勘定の減少等により前連結会計年度末に比べ、10億5千4百万円減少の253億2千2百万円となりました。

自己資本比率については、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント低下し34.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により4億5千8百万円の増加、投資活動により3億円の減少、また財務活動による19億9百万円の減少により、前連結会計年度末に比べ20億9千7百万円減少し、123億6千6百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、税金等調整前四半期純利益14億円、賞与引当金の増加額6億1千3百万円等の増加要因、法人税等の支払額16億2千1百万円等の減少要因により、4億5千8百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得等の要因により、3億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、長期借入れによる収入72億円の増加要因、長期借入金の返済による支出79億2千5百万円、配当金の支払額8億1千6百万円等の減少要因により、19億9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000 |
| 計 | 800,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 246,068.4 | 246,068.4 | 東京証券取引所 市場第一部 | — |
| 計 | 246,068.4 | 246,068.4 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日から当四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

| 株主総会決議日（平成14年6月26日） | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） |
| 新株予約権の数 | 790個（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 790株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 34,700円（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

（1）新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる

（2）その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

| 株主総会決議日（平成16年6月25日） | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） |
| 新株予約権の数 | 713個（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 713株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 110,000円（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

（1）新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

（2）その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

| 株主総会決議日（平成16年12月28日） | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） |
| 新株予約権の数 | 410個（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 410株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 34,700円（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

（1）新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

（2）その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 | — | 246 | — | 3,841 | — | 3,841 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|----------|-----------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,339 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 244,714 | 244,714 | 株主としての権利内容に 制限のない標準となる株式 |
| 端株 | 普通株式 15.4 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 246,068.4 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 244,714 | — |

(注) 「端株」欄には、自己株式0.3株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社バンテック・ グループ・ホールディングス | 神奈川県横浜市西区 花咲町六丁目145番地 | 1,339 | — | 1,339 | 0.5 |
| 計 | — | 1,339 | — | 1,339 | 0.5 |

(注) 当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)における自己株式数は、3,634株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|---------|---------|
| 最高(円) | 123,000 | 138,000 | 142,000 |
| 最低(円) | 110,000 | 112,000 | 127,000 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,876 | 11,974 |
| 受取手形及び売掛金 | 24,880 | 25,782 |
| 有価証券 | 508 | 2,507 |
| たな卸資産 | 165 | 153 |
| 繰延税金資産 | 903 | 890 |
| その他 | 3,563 | 2,747 |
| 貸倒引当金 | △99 | △114 |
| 流動資産合計 | 41,798 | 43,942 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 7,408 | 7,617 |
| 土地 | 12,684 | 12,685 |
| その他（純額） | 1,090 | 1,125 |
| 有形固定資産合計 | ※1 21,182 | ※1 21,428 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,719 | 2,767 |
| その他 | 915 | 957 |
| 無形固定資産合計 | 3,634 | 3,724 |
| 投資その他の資産 | 5,908 | 5,776 |
| 固定資産合計 | 30,725 | 30,929 |
| 繰延資産 | 30 | 34 |
| 資産合計 | 72,554 | 74,906 |

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

| | | |
|---------------|--------|--------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,381 | 14,876 |
| 短期借入金 | 9,584 | 9,746 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 7,925 |
| 未払法人税等 | 690 | 1,735 |
| 繰延税金負債 | 17 | 17 |
| 賞与引当金 | 2,245 | 1,638 |
| 役員賞与引当金 | 9 | 9 |
| その他 | 4,721 | 4,019 |
| 流動負債合計 | 31,649 | 39,966 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7,200 | — |
| 繰延税金負債 | 87 | 90 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,947 | 1,947 |
| 退職給付引当金 | 3,941 | 3,987 |
| 役員退職慰労引当金 | 177 | 168 |
| 負ののれん | 484 | 541 |
| その他 | 1,743 | 1,826 |
| 固定負債合計 | 15,582 | 8,562 |
| 負債合計 | 47,232 | 48,529 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,841 | 3,841 |
| 資本剰余金 | 13,759 | 13,759 |
| 利益剰余金 | 8,134 | 8,307 |
| 自己株式 | △469 | △186 |
| 株主資本合計 | 25,267 | 25,722 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 126 | 119 |
| 為替換算調整勘定 | △365 | 218 |
| 評価・換算差額等合計 | △239 | 338 |
| 少数株主持分 | 294 | 315 |
| 純資産合計 | 25,322 | 26,376 |
| 負債純資産合計 | 72,554 | 74,906 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 39,843 |
| 売上原価 | 34,463 |
| 売上総利益 | 5,380 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,054 |
| 営業利益 | 1,325 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 24 |
| 受取配当金 | 25 |
| 為替差益 | 13 |
| 負ののれん償却額 | 56 |
| 持分法による投資利益 | 31 |
| その他 | 13 |
| 営業外収益合計 | 165 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 53 |
| 株式交付費償却 | 3 |
| 支払手数料 | 24 |
| その他 | 8 |
| 営業外費用合計 | 89 |
| 経常利益 | 1,401 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 6 |
| その他 | 2 |
| 特別利益合計 | 9 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 2 |
| その他 | 7 |
| 特別損失合計 | 10 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,400 |
| 法人税等 | ※2 587 |
| 少数株主利益 | 6 |
| 四半期純利益 | 806 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|----------------------|--------|
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,400 |
| 減価償却費 | 343 |
| 負ののれん償却額 | △13 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △9 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 613 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △45 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 8 |
| 受取利息及び受取配当金 | △49 |
| 支払利息 | 53 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △31 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △6 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 2 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 284 |
| 差入保証金の増減額 (△は増加) | △17 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △174 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △67 |
| 長期未払金の増減額 (△は減少) | △60 |
| その他 | △143 |
| 小計 | 2,086 |
| 利息及び配当金の受取額 | 43 |
| 利息の支払額 | △50 |
| 法人税等の支払額 | △1,621 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 458 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|------------------|------|
| 有形固定資産の取得による支出 | △164 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 15 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △31 |
| 子会社株式の追加取得による支出 | △140 |
| 貸付けによる支出 | △1 |
| 貸付金の回収による収入 | 17 |
| その他 | 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △300 |

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

| | |
|----------------------|----------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △72 |
| 長期借入金の返済による支出 | △7,925 |
| 長期借入れによる収入 | 7,200 |
| リース債務の返済による支出 | △4 |
| 自己株式の取得による支出 | △283 |
| 配当金の支払額 | △816 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △7 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,909 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △346 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △2,097 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,463 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 12,366 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|---------------------|--|
| 会計処理基準に関する 事項の変更 | <p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する 当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における 在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 18号 企業会計基準委員会 平成18年5月17日)を適用し、連結 決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益及び利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>(2)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5 年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日 以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用す ることができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計 期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連 結会計年度開始後であるリース取引については、通常の売買取引 に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引 き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用して おります。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前 四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> |

【簡便な会計処理】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|------------------------|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。 |
| 3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて計算しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|---|
| <p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,650 百万円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引高は34百万円であります。</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 193百万円</p> <p>4 係争事件について 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> | <p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,715百万円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引高は16百万円であります。</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 193百万円</p> <p>4 係争事件について 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間

(自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主なもの

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 支払手数料 | 175 | 百万円 |
| 役員報酬 | 177 | 〃 |
| 給与手当 | 1,869 | 〃 |
| 法定福利費 | 291 | 〃 |
| 賞与引当金繰入額 | 201 | 〃 |
| 退職給付費用 | 97 | 〃 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5 | 〃 |
| のれん償却額 | 43 | 〃 |

- ※2 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

| | |
|---------------|-------------------|
| 現金及び預金 | 11,876 百万円 |
| 預入期間3か月超の定期預金 | △18 " |
| 有価証券 | 508 " |
| 現金及び現金同等物 | <u>12,366 百万円</u> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 246,068.4株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,634.4株

3 新株予約権等に関する事項

四半期連結財務諸表規則第90条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の当四半期連結会計期間末残高はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月2日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 978 | 4,000 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-----------------|-------|--------|-------|------|--------|
| 前期末残高 | 3,841 | 13,759 | 8,307 | △186 | 25,722 |
| 当第1四半期末までの変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △978 | | △978 |
| 四半期純利益 | | | 806 | | 806 |
| 自己株式の取得 ※ | | | | △283 | △283 |
| 当第1四半期末までの変動額合計 | | | △172 | △283 | △455 |
| 当第1四半期末残高 | 3,841 | 13,759 | 8,134 | △469 | 25,267 |

※平成20年4月から6月の間に市場から283百万円を取得しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

| | 国内物流 事業 | 国際物流 事業 | その他の 事業 | 計 | 消去又は 全社 | 連結 |
|---------------------------|------------|------------|------------|--------|------------|--------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 23,825 | 14,257 | 1,760 | 39,843 | — | 39,843 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 131 | 202 | 1,417 | 1,752 | (1,752) | — |
| 計 | 23,957 | 14,459 | 3,177 | 41,595 | (1,752) | 39,843 |
| 営業利益 | 843 | 463 | 18 | 1,325 | (0) | 1,325 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送
- (2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管
- (3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア | 計 | 消去又は 全社 | 連結 |
|---------------------------|--------|-------|-------|-------|--------|------------|--------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 32,840 | 987 | 2,082 | 3,933 | 39,843 | — | 39,843 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 45 | 34 | 15 | 14 | 111 | (111) | — |
| 計 | 32,885 | 1,022 | 2,097 | 3,948 | 39,954 | (111) | 39,843 |
| 営業利益 | 1,017 | 33 | 179 | 120 | 1,350 | (25) | 1,325 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米 州・・・米国
- (2) 欧 州・・・英国、オランダ
- (3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

| | 米州 | 欧州 | アジア他 | 計 |
|------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| I 海外売上高 | 1,103 | 2,048 | 2,531 | 5,682 |
| II 連結売上高 | — | — | — | 39,843 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 2.8 | 5.1 | 6.4 | 14.3 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、フランス、ドイツ、ハンガリー、スペイン、スイス

(3) アジア他・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、韓国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|-------------------------------|--------------|--------------------------|--------------|
| 1株当たり純資産額 | 103,235円 35銭 | 1株当たり純資産額 | 106,488円 51銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|-------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 25,322 | 26,376 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 294 | 315 |
| (うち少数株主持分) | 294 | 315 |
| 普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円) | 25,027 | 26,060 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(株) | 242,434 | 244,729.10 |

2 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|------------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 3,315円 86銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 3,297円 05銭 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益(百万円) | 806 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 806 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 243,265.40 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — |
| 普通株式増加数(株) | 1,387.38 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要 | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・ ㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。

なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年 4月 1日から平成20年 6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年 6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。